

平成27年度

青森県公社等経営評価委員会  
評価結果等報告書

平成27年12月

青森県公社等経営評価委員会

# 目 次

	頁
<b>I 経営評価に当たっての総論的事項</b> . . . . .	1
<b>II 公社等経営評価書</b>	
評価結果一覧表 . . . . .	3
経営評価書注記 . . . . .	4
1 公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センター . . . . .	5
2 公益社団法人 あおもり農林業支援センター . . . . .	6
3 青森県土地開発公社 . . . . .	7
4 公益財団法人 青森県建設技術センター . . . . .	8
5 青森県道路公社 . . . . .	9
6 公益財団法人 青森県フェリー埠頭公社 . . . . .	10
7 公益社団法人 青森県観光連盟 . . . . .	11
8 公益財団法人 むつ小川原地域・産業振興財団 . . . . .	12
9 公益財団法人 青森学術文化振興財団 . . . . .	13
10 八戸臨海鉄道株式会社 . . . . .	14
11 むつ湾フェリー株式会社 . . . . .	15
12 青い森鉄道株式会社 . . . . .	16
13 公益財団法人 青森県生活衛生営業指導センター . . . . .	17
14 一般社団法人 青森県畜産協会 . . . . .	18
15 公益財団法人 むつ小川原漁業操業安全協会 . . . . .	19
16 公益社団法人 青森県栽培漁業振興協会 . . . . .	20
17 青森空港ビル株式会社 . . . . .	21
18 株式会社 建築住宅センター . . . . .	22
19 むつ小川原石油備蓄株式会社 . . . . .	23
20 むつ小川原原燃興産株式会社 . . . . .	24
21 公益財団法人 青森県育英奨学会 . . . . .	25
22 公益財団法人 青森県暴力追放県民センター . . . . .	26
<b>III 重点評価対象公社等への意見・提言</b>	
1 公益社団法人 青森県観光連盟 . . . . .	27
2 むつ湾フェリー株式会社 . . . . .	29
3 一般社団法人 青森県畜産協会 . . . . .	31
4 公益社団法人 青森県栽培漁業振興協会 . . . . .	33
5 公益財団法人 青森県育英奨学会 . . . . .	35
<b>委員名簿</b> . . . . .	37

# I 経営評価に当たっての総論的事項

## 1 青森県公社等経営評価委員会の役割と経営評価の目的

当委員会は、経営環境の変化に対応し、公社等の目的がより効果的かつ効率的に達成されるよう、公社等の自主性・自律性を一層高め、経営の健全化を推進するため、知事から委嘱を受けた委員会である。

これまでも、平成8年度以降、外部有識者から構成される第三者機関において、公社等の経営状況、経営改革の方向性等に関して検討を行い、その検討結果を報告してきたところであるが、昨年度から、新たに当委員会が設置されたものである。

公社等の組織のあり方や業務内容等については、本来的には、独立した法人である公社等が自ら見直しを実施していくものであるが、その設立及び業務運営に深く関与してきた県所管部局において、適切に指導助言を行う必要があり、公社等の経営改革の進展を図るとともに、県としての適切な関わり方等について検討を深めていくためには、公社等の経営状況等を第三者の視点で評価・検証することが重要である。

当委員会は、こうした状況を踏まえ、財務分析指標及び経営評価指標などの分析を中心に、全公社等について経営状況等の評価・検証を実施し、必要に応じ、経営改革のための意見・提言を行うことを目的としている。

## 2 経営評価の方法

当委員会では、県所管課を通じて提出された「公社等経営評価シート」をもとに、全公社等について書類審査を行い、4段階の評価区分に基づく評価、改善が求められる課題等の記述により、経営評価結果をとりまとめた（詳細は「II 公社等経営評価書」参照）。

書類審査における経営評価内容及び評価区分は、以下のとおりである。

[経営評価内容]

### (1) 財務状況

財務分析指標等を踏まえた財務状況の評価

### (2) 経営状況

経営評価指標等を踏まえた経営状況並びに公社等及び県所管課の自己評価等の評価・検証

### (3) 改善事項等又は留意事項

これまでの点検評価結果等で指摘された課題等への対応状況等の検証

[評価区分]

A：概ね良好                   ：経営上の課題が特に認められない法人

B：改善の余地あり       ：経営上の課題が認められ、今後の改善が望まれる法人

C：改善措置が必要       ：経営上の課題が認められ、改善への対応が求められる法人

D：緊急の改善が必要   ：法人の存続に影響を与える経営上の課題が認められ、緊急の改善が求められる法人

なお、4段階評価については、上記(1)(2)を個別に4段階評価したうえで、(3)を含め、総合的に勘案し決定している。また、A評価であっても、留意事項等について付言している。

### 3 経営評価の結果

全公社等の経営評価結果については、A評価は11法人、B評価は4法人、C評価は6法人、D評価は1法人となっている。詳細は、Ⅱの「公社等経営評価書」に記載している。

また、当委員会が重点的な経営評価が必要と認めた法人については、ヒアリングを実施したうえで、Ⅲの「重点評価対象公社等への意見・提言」のとおり、意見・提言をとりまとめている。

なお、公益財団法人青森県国際交流協会において、平成27年度から県職員1名が派遣されることとなり、「青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針（平成14年11月18日制定）」第2条に規定する「公社等」に該当することとなったが、本委員会において、今年度の経営評価が平成26年度決算等を評価・検証することとなること等を踏まえ、今年度の経営評価の対象としないこととした。

#### ～参考～

◎青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針（平成14年11月18日制定）  
同基本指針（第2条関係部分抜粋）

<b>公社等（用語の定義）</b>
県が出資又は出捐等を行う法人（地方独立行政法人を除く。）で、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）第2条による県職員の派遣が認められている法人、知事が理事長の任命又は指名を行う法人、知事が代表者に就任している法人並びに県が25%以上出資等している一般社団法人、一般財団法人及び株式会社をいう。

◎青森県行財政改革大綱（平成25年12月策定）に掲げる「出資法人等の経営改革」の方針  
青森県行財政改革大綱（公社等関係部分抜粋）

<b>出資法人等の経営改革</b>
公社等について、法人の自律的な運営の確立に努めるとともに、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その設立目的や役割を点検し、県の関与のあり方の見直しや経営改革を進めます。

青森県行財政改革実施計画（公社等関係部分抜粋）

<b>出資法人等の経営改革</b>
(1) 公社等の経営改革
公社等の経営の健全化を推進するため、公社等が自主的・自律的に経営課題に対処し、経営の合理化や経営基盤の強化、組織体制の見直しなど一層の経営改革が実施されるよう、公社等に新たな中期経営計画の策定を求めるなど所管部局等の取組を強化する。
(2) 公社等の県の関与の見直し
公社等の自律的な法人運営の確立を促進する観点から、設立目的や県との役割分担等を点検し、県職員派遣や出資等県の関与の見直しを行う。
(3) 公社等の経営評価制度の実施
公社等の自主性・自律性を一層高め、経営の健全化を推進するとともに、所管部局による適切な指導助言を行うため、現行の公社等点検評価制度を見直しの上、引き続き第三者機関による経営評価制度を実施する。

## II 公社等経営評価書

### 経営評価結果一覧

NO	公社等の名称	評価区分	
1	(公財)21あおもり産業総合支援センター	C	改善措置が必要
2	(公社)あおもり農林業支援センター	B	改善の余地あり
3	青森県土地開発公社	B	改善の余地あり
4	(公財)青森県建設技術センター	A	概ね良好
5	青森県道路公社	B	改善の余地あり
6	(公財)青森県フェリー一埠頭公社	A	概ね良好
7	(公社)青森県観光連盟	C	改善措置が必要
8	(公財)むつ小川原地域・産業振興財団	A	概ね良好
9	(公財)青森学術文化振興財団	A	概ね良好
10	八戸臨海鉄道(株)	A	概ね良好
11	むつ湾フェリー(株)	D	緊急の改善が必要
12	青い森鉄道(株)	C	改善措置が必要
13	(公財)青森県生活衛生営業指導センター	B	改善の余地あり
14	(一社)青森県畜産協会	C	改善措置が必要
15	(公財)むつ小川原漁業操業安全協会	A	概ね良好
16	(公社)青森県栽培漁業振興協会	C	改善措置が必要
17	青森空港ビル(株)	A	概ね良好
18	(株)建築住宅センター	A	概ね良好
19	むつ小川原石油備蓄(株)	A	概ね良好
20	むつ小川原原燃興産(株)	A	概ね良好
21	(公財)青森県育英奨学会	C	改善措置が必要
22	(公財)青森県暴力追放県民センター	A	概ね良好

# 経営評価書 注記

## <財務分析指標>

- ・法人の財務状況の傾向を把握するため、主要な財務に係る指標を、下記の表のとおり設定している。
- ・各財務分析指標は、法人が作成した「公社等経営評価シート」から引用している。

### <公益法人>

財務分析指標	算出方法
正味財産比率	正味財産/資産計
経常比率	経常収益/経常費用
総資産当期経常増減率	当期経常増減額/資産計
県財政関与率	県補助金・受託事業収入、減免額等の計/経常収益
補助金収入率	補助金収入/経常収益
受託等収入率	受託等収入/経常収益
管理費比率	管理費/経常費用
人件費比率	人件費/経常費用
流動比率	流動資産/流動負債
借入金比率	借入金残高/資産計

### <株式会社・特別法法人>

財務分析指標	算出方法
自己資本比率	純資産/資産計
総資産経常利益率	経常利益/資産計
県財政関与率	県補助金・受託事業収入、減免額等の計/売上高
総資産回転率	売上高/資産計
売上高経常利益率	経常利益/売上高
販売管理費比率	販売費・一般管理費/売上高
人件費比率	人件費/売上高
流動比率	流動資産/流動負債
借入金比率	借入金残高/資産計

## <経営評価指標>

### ◎法人の自己評価

- ・下記の表のとおり、5つの評価項目ごとに、評価の視点、評価区分及び経営評価指標を設定している。
- ・各経営評価指標は、評価区分ごとに設定し、基礎的事項、これまでの点検評価委員会等で論点とされた課題等に関する事項、今後積極的な取組等が期待される事項で構成している。
- ・各経営評価指標について、法人が自己評価し、その結果を、得点率として表示している。

評価項目	評価の視点	評価区分及び経営評価指標
目的適合性	現時点において、当初の設立目的あるいは公共的・公益的目的に適合した事業を行っているか再確認が必要 ○ 現在行っている事業と設立当初の目的等が適合しているか。 ○ 社会経済情勢等の変化に対応するため事業の検証・見直しが行われているか。	1 事業の意義 2 事業の効果 【指標数：17】
計画性	効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくためには、経営資源、外部環境を把握し、計画的に運営していくことが必要 ○ 自主的・自律的な法人運営を行うための中期的なビジョン(計画)を有しているか。 ○ 計画の達成状況等を検証し、適切・迅速に経営改善等が図られる仕組み(PDCAサイクル)となっているか。	1 中期経営計画の策定状況 2 計画と実績の差異分析及その改善 3 計画の見直し 【指標数：34程度】 ※数値目標の設定数により異なる
組織運営の健全性	出資金等には県の公金が含まれていること等から、より効果的・効率的な組織・財務等における内部管理体制等を確立していくことが必要。 ○ 自律した事業主体として内部統制等が確立されているか。 ○ 持続可能な事業運営のために人材育成等が図られているか。	1 内部統制の充実 2 コンプライアンス等の確保 3 情報の公開性 4 人材育成・組織活性化 【指標数：40】
経営の効率性	持続的・安定的に法人の運営を行うためには、経営環境の変化等に対応しつつ、不断の経営の効率化に努めていくことが必要。 ○ 経費の節減、収入確保等が図られているか。 ○ 人的・物的な経営資源が有効活用されているか。	1 適正な人件費水準の確保 2 経費節減の取組(管理費) 3 収入の確保等 【指標数：28】
財務状況の健全性	持続的・安定的な法人の運営を行うためには、経営基盤を強化し、財務面での健全性を確保していくことが必要。 ○ 自主財源が確保され、安定的に収益が確保される健全な財務体質であるか。 ○ 借入金の規模が適正な水準であり、かつ、適正に返済されているか。	1 収支の状況 2 県の財政支援の状況 3 適切な債権管理及び引当金等の計上 4 借入金の適正性 【指標数：公益法人 19】 【指標数：株式会社 20】

### ◎上記についての所管課の意見・評価

- ・県所管課として、上記の法人の自己評価及び現状の取組状況等を勘案し、4段階で評価している。  
〔4段階評価〕 ◎:対応等は良好 ○:概ね対応等は良好 △:一層の対応等が必要 ×:緊急の対応等が必要
- ・評価についての判断理由及び法人に対する意見等を、コメントとして記載している。

平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
1	(公財)21あおもり産業総合支援センター				
所管課名	商工労働部地域産業課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	549,756	390,000	70.9		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	▲ 169,511	▲ 255,594	▲ 843,482		
資産	資産	負債	正味財産		
	13,521,775	12,332,116	1,189,659		
財務分析指標					
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】 <input checked="" type="radio"/>
8.80	96.76	▲ 0.35	24.04	23.50	当該財団は、本県唯一の認定支援機関であるため、県内支援機関によるプラットフォームでは中核的な役割を担っている。このため、創業から販路開拓まで様々な企業課題に対してワンストップで一貫した支援を行う体制が構築されているとともに、国や県の施策の実施機関として重要な役割を担っている。
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
33.64	4.59	23.24	165.34	87.71	
経営評価結果				【計画性】 <input checked="" type="radio"/>	
評価区分	C:改善措置が必要			財団では、中期経営計画の策定(見直し)にあたり毎年県と協議する等、これまでも連携しながら取り組んでいる。引き続きPDCAサイクルを踏まえた事業の効率的・効果的な運営のために連携していきたい。	
<財務状況> 財務の状況については、平成22年度以降、5期連続して経常増減額が赤字となっている。平成27年3月31日現在における一般正味財産の累積赤字は約8億4千万円であり、事業別ではオーダーメイド型貸工場活用促進事業が約14億4千万円の累積赤字となっている。				【組織運営の健全性】 <input checked="" type="radio"/>	
<経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、収支の状況等から財務状況の健全性が低くなっているが、他の項目については、おおむね妥当なもの認められる。				組織運営については、基本的には県の仕組みに準拠した体制が構築されており、平成25年度からプロパー職員を県の研修に参加させる等、職員の能力向上にも積極的に取り組んでいる。また、順次、置き換え等による県派遣職員の引き揚げを進めることとしており、当該財団自立化と効率的・効果的な組織運営体制の構築に向けて取り組んでいる。	
<改善事項等> 当法人が実施してきた設備・機械貸与事業が平成26年度で終了し、代替事業も実施しないこととしたところであり、当法人の運営費の一部を担ってきた財源が、今後減少することが見込まれることから、不足する財源について県と協議のうえ、経営基盤の安定確保に努めていただきたい。				【経営の効率性】 <input type="radio"/>	
また、当法人の設立目的でもある、本県産業の活性化と活力のある地域づくりに寄与するという目的を果たすことができるよう、効果的・効率的な運営と自立化に向け、中期経営計画に基づき、確実に県派遣職員の引き揚げとプロパー職員の育成の取組を進めていくことを求めたい。				当該財団では、人件費等の固定費の圧縮に継続して取り組んでいるが、設備貸与事業収入の減少等により黒字化する迄には至っていない。	
加えて、当法人が実施するオーダーメイド型貸工場活用促進事業については、多額の県費が投入されている事業でもあることから、法人と県が連携して、経営状況等点検会議を開催して状況の把握に努め、事業環境の変化にも適切に対応するとともに、県民への丁寧な説明と適時・適切な情報提供を行うよう求めたい。				【財務状況の健全性】 <input type="radio"/>	
				当該財団では、県内唯一の認定支援機関として国や県の施策の実施機関としての役割を担っていることから、基金や貸付事業をはじめとして様々な事業を実施している。このため、これらの事業を実施するため、事業スキームとしての借入金や運営費が予算措置されているものである。	

平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)					
2	(公社)あおもり農林業支援センター								
所管課名	農林水産部構造政策課								
決算状況 (単位:千円、%)									
出資	資本金	県出資額	県出資比率						
	1,840	1,000	54.3						
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高						
	▲ 24,497	▲ 7,727	136,663						
資産	資産	負債	正味財産						
	843,420	704,917	138,503						
財務分析指標				上記についての所管課の意見・評価					
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】			◎	
16.42	98.99	▲ 1.20	50.85	50.62	農地保有合理化事業の貸借・売買部分をそれぞれ農地中間管理事業・農地売買等事業として実施することや、他の事業については、青い森農林振興公社から事業を継承する際、内容の見直し等を行っていることなど、設立当初と比べて事業内容に多少の変更がみられるが、その公共的役割・意義・目的等は何ら変わっていない。 また、常に県との協議を行い事業を検証し、社会情勢の変化に対応している。 今後も県と連携・協議し、事業に対し計画的に取り組んでほしい。				
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	【計画性】			○	
0.4	3.85	10.25	403.00	49.88	計画を県と協議して作成していること、毎年度計画と実績を比較し、2年連続でかい離が生じた場合等の修正・見直しをきちんと行うこととしている。				
経営評価結果				【組織運営の健全性】					○
評価区分	B:改善の余地あり			内部統制は充実しており、情報もホームページ等を活用して適正に公開されている。 また、コンプライアンス等についても一定のレベルを確保しており、人材の育成も行われている。 県職員の縮減は、法人の独自判断ではできないので、今後、県と協議していく必要がある。					
<p>&lt;財務状況&gt; 財務の状況については、経常増減額は、設立後、3期連続して赤字となっているものの、その額は年々縮小している。</p> <p>&lt;経営状況&gt; 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、収支が赤字となったことなどから、財務状況の健全性が低くなっているほか、計画性、経営の効率性に関しても低調な評価となっていることから、数値目標の達成や経営資源の有効活用等に向けた更なる取組に期待する。</p> <p>&lt;改善事項等&gt; 当法人は、県から農地中間管理機構の指定を受け、平成26年度から新たに、農地の利用調整と集積・集約の促進を図るため、分散した農地を借り受け、担い手に対し貸し付ける農地中間管理事業を実施している。当該事業は、本県における農業の生産性向上に果たす役割が大いに期待されることであるが、平成26年度における新規貸付面積は445ヘクタールと、目標である1,100ヘクタールを大きく下回る状況であったことから、他都道府県の事例を参考にするなどし、市町村及び関係機関と連携を図りながら、農業従事者等への周知に注力して、具体的な成果に繋がるよう努めていくことが望まれる。</p> <p>また、前記事業及び農地売買等事業においては、賃借料の滞納及び売却代金等の回収不能等のリスクがあることから、引き続き、滞納賃借料等の新規発生防止及びリスク低減に向けた取組を進めていただきたい。</p>				【経営の効率性】					○
				法人の業績等に見合った人件費縮減や経費削減の取組が行われており、資金の運用等については、リスク回避や定期的な見直しを行っている。 今後も経費削減への取組を継続していただきたい。					
				【財務状況の健全性】					○
債権は適切に管理されており、借入金もほぼ適正な水準にあるが、運営において、県からの財政支援の割合が高いことから、支援センターが行う事業の仕組み上、県の支援が不可欠であることは理解しているが、財務状況の改善に向け、自主財源確保の取組を強化することを期待するとともに、県としても協力していきたい。									

平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
3	青森県土地開発公社				
所管課名	県土整備部監理課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	10,000	10,000	100.0		
決算	前期純利益	当期純利益	準備金		
	▲ 10,297	151,371	501,411		
資産	資産	負債	純資産		
	4,378,749	3,867,338	511,411		
財務分析指標				上記についての所管課の意見・評価	
自己資本比率	総資産 経常利益率	県財政関与率	総資産回転率	売上高 経常利益率	【目的適合性】 ○
11.68	3.46	22.77	13.82	25.02	土地価格の下落等から公社が受託している業務量は減少しているものの、公社の持つ用地取得業務の専門性を生かし、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備に寄与している。
販売管理費 比率	人件費比率	流動比率	借入金比率		
4.74	23.32	6,956.93	83.48		
経営評価結果				【計画性】 ○	
評価区分	B:改善の余地あり			平成26年度に策定した中期経営計画的をもとに、限られた人員で効率的に業務を遂行し、経営の安定化及び健全化に努めている。	
<p>&lt;財務状況&gt; 財務の状況については、これまで赤字が続く厳しい状況にあったが、平成24年度から段階的に導入してきた県の新たな委託方式が完全実施されたことにより、平成26年度は黒字を確保したことは評価できる。</p> <p>&lt;経営状況&gt; 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、借入金が多額であることにより、財務状況の健全性が低くなっているほか、情報の公開が十分ではないことなどにより、組織運営の健全性について、低調な評価となっていることから、財務状況や中期経営計画の公表等、県民へ説明責任を積極的に果たしていくことが必要である。</p> <p>&lt;改善事項等&gt; 平成26年度は、委託業務の増加により黒字化が達成されたところであるが、今後とも継続して黒字を確保していくため、安定的な事業量の確保に努められたい。</p> <p>なお、用地取得業務には高度な経験、知識等が求められるが、常勤職員の平均年齢が50歳となっていることから、次世代への円滑な技術継承を含め、中長期的な視点に立ち、専門性の高い職員の維持・確保のための方策が講じられるよう求めたい。</p> <p>また、中核工業団地造成事業については、平成26年度は1区画21,397㎡分譲されたが、平成27年3月時点における分譲率は33.9%であり、賃貸を含めた利用率でも45.6%と依然として低調であることから、分譲促進は急務である。企業誘致については、県及び青森市における一層の取組を求めるものであるが、当法人においても、適正な維持管理等、分譲促進に向けた協力・対応を望みたい。</p>				<p>【組織運営の健全性】 ○ 限られた人員の中で内部統制、コンプライアンス等の確保に努めているが、ホームページの活用などにより情報の公開性を高めることについて検討する必要がある。</p> <p>【経営の効率性】 ○ 委託業務の新制度導入は、平成26年度に5地域県民局を対象としたことで完全実施となり、委託業務実績は前年度比でプラスとなっている。新制度の委託業務量は、委託する用地・補償金額ではなく、業務の処理件数と難易度に視点を置くものであり、今後も用地取得業務に関する専門性の向上に努めることを期待する。</p> <p>【財務状況の健全性】 ○ 平成26年度において当期純利益が生じプラスへ転じたところであり、今後とも経営基盤を強化するために用地取得業務に関する専門性を高めるなど、限られた人員で効率的に委託業務を実施し、経費の節減等に努めていく必要がある。</p>	

# 平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
4	(公財)青森県建設技術センター				
所管課名	県土整備部整備企画課				
<b>決算状況 (単位:千円、%)</b>					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	3,000	3,000	100.0		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	33,249	88,791	1,516,260		
資産	資産	負債	正味財産		
	1,692,830	173,570	1,519,260		
<b>財務分析指標</b>					
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	<b>【目的適合性】</b> <span style="float: right;">○</span> 設立当初から事業の公益性は変わらず、社会経済情勢等の変化に対応した検証・見直しを行っている。
89.75	106.00	5.09	92.82	0.00	
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
95.79	1.78	24.86	1,437.17	0.00	<b>【計画性】</b> <span style="float: right;">◎</span> 中期計画に基づいた経営により、計画の達成状況等を検証し、適切・迅速に経営改善が図られている。
<b>経営評価結果</b>				<b>【組織運営の健全性】</b> <span style="float: right;">◎</span> 内部統制が確立されており、持続可能な事業運営のために人材育成等が図られている。	
評価区分	<b>A:概ね良好</b>			<b>【経営の効率性】</b> <span style="float: right;">◎</span> 経費の削減収入確保に努め、現存する経営資源を有効に活用している。	
<財務状況> 財務の状況については、借入金もなく、安定的に黒字を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。  <経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。  <留意事項> 当法人は、これまでの黒字により、約15億円の一般正味財産を有し、そのうち約9千3百万円を本部社屋建替費用として積み立て、平成45年度の新社屋取得を目指しているが、公益法人として、収支相償や遊休財産の制限に留意することはもちろんのこと、その取扱いについても、公益性の観点に照らし、適切かつ計画的に対応することを期待する。  なお、県においては、当法人の設立の趣旨及び公益法人における収支相償の観点から、当法人への業務の委託に当たっては、その対価である委託料について、これまでの実績等を踏まえた継続的な見直しに引き続き努めていただきたい。				<b>【財務状況の健全性】</b> <span style="float: right;">◎</span> 毎年安定的に収入が確保されており、借入金はなく、適正な水準で経営されている。	

平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)			
5	青森県道路公社				
所管課名	県土整備部道路課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	8,235,500	8,235,500	100.0		
決算	前期利益	当期利益	利益剰余金		
	1,566	1,312	23,178		
資産	資産	負債	純資産		
	33,097,559	24,838,881	8,258,678		
財務分析指標		上記についての所管課の意見・評価			
自己資本比率	総資産 経常利益率	県財政関与率	総資産回転率	売上高 経常利益率	【目的適合性】 ◎
24.95	2.58	21.61	5.61	45.98	交通ネットワークの早期構築による地域経済の発展を図るために、有料道路事業により早期整備と適切な管理、運営に対する大きな役割を果たしてきたと考えられる。 青森空港有料道路については、今後どのようにすべきか、社会経済情勢や今後の利用見込み、県民や利用者の意向等も踏まえながら、方針を検討していく。
販売管理費 比率	人件費比率	流動比率	借入金比率		
3.93	4.11	34.72	30.50		【計画性】 ◎
経営評価結果		上記についての所管課の意見・評価			
評価区分	B:改善の余地あり				
<財務状況> 財務の状況については、毎期、黒字を確保していることは評価できる。また、借入金残高は依然高い水準にあるものの、20期連続での減少となっている状況にある。  <経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、概ね妥当なもの認められる。  <改善事項等> 当法人は、「中期経営プラン(平成22年度～平成26年度)」を上回る長期借入金債務の削減を達成したことは評価するものの、今なお、100億円を超える債務残高がある。 平成26年度に新たな「中期経営プラン(平成26年度～平成30年度)」を策定し、引き続き、着実に長期債務の解消に向け取り組んでいくこととしているが、借入時の金利が高い債務も散見されるところであり、県と協議のうえ、一層の低利への借換等による金利負担の低減等、早期の債務解消に向けた各方針を検討・実施いただきたい。  加えて、青森空港及び第二みちのく有料道路においては、料金徴収期間(償還期間)内での債務の返済は困難な状況にあり、特に、青森空港有料道路は、平成29年7月に償還期間を迎えることを踏まえると、平成28年度中に方針等を決定する必要があると考えられるところであり、県を含む関係機関等と、県全体の道路体系の中での当法人が管理する有料道路のあり方・位置付けの検証、有料道路の多面的評価(時間短縮等の経済効果)など様々な観点からの分析・検討を行い、適切に対応いただきたい。		【組織運営の健全性】 ○ 再雇用職員等を活用しつつ適正な人員配置に努めているものの、今後の人材の育成確保も課題となることから、業務量等を踏まえた業務執行体制について引き続き検討する必要がある。  【経営の効率性】 ◎ 売上高経常利益率等の推移にみられるように、収益力が向上しており、収入増加と併せ経営コストの削減への取組効果が現れている。  【財務状況の健全性】 ○ 多額の長期債務を抱えているものの、入札による借入先の決定や金利負担の軽減に取り組むなど、収益力の向上と債務圧縮を着実に実現しており、財務状況が改善されてきている。			

# 平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)			
6	(公財)青森県フェリー埠頭公社				
所管課名	県土整備部港湾空港課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	20,000	20,000	100.0		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	73,966	34,205	4,804,883		
資産	資産	負債	正味財産		
	5,417,711	592,828	4,824,883		
財務分析指標		上記についての所管課の意見・評価			
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	<b>【目的適合性】</b> <span style="float: right;">◎</span> 交通機関としてのフェリーは、現在でも公共交通の確保という点で相 当の需要があり、存在意義がある。今後も利用者にニーズに対応した 取組を進めていくこと。
89.06	106.41	0.63	0.35	0.00	
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
0.00	6.51	12.87	262.79	5.86	
経営評価結果		<b>【計画性】</b> <span style="float: right;">◎</span> 事業計画をベースに、PDCAサイクルを通じて適切・迅速に経営改善 が図られる仕組みとなっている。引き続き堅実な経営に取り組むこと。			
評価区分	A:概ね良好				
<p>＜財務状況＞                      財務の状況については、安定的に黒字を確保していることは評価できる。過去の施設取得等に要する費用について県からの借入があるものの、着実に償還しており、経営上問題がないと認められる。</p> <p>＜経営状況＞                      法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。</p> <p>＜留意事項＞                      当法人を事業実施主体として、平成29年4月の供用開始を予定とする八戸港フェリー専用岸壁の第2バース増設が決定したところである。当該増設に係る整備事業については、増設後の収支への影響等を分析し、県、フェリー埠頭を利用する船社等の関係機関と情報共有を図り、適切に進めていただきたい。                      また、フェリー埠頭等の施設の維持管理についても多額のコストが見込まれることから、前記の整備事業を含め、将来的な維持管理コスト等を適切に見積もり、財源等の手当も含めた施設維持管理のための計画等に基づき、中長期的にマネジメントしていく仕組みの構築に努めていただきたい。</p>		<b>【組織運営の健全性】</b> <span style="float: right;">◎</span> 内部統制は堅実に運営されている。			
		<b>【経営の効率性】</b> <span style="float: right;">◎</span> 人的資源の有効活用に努めるとともに、経常費の削減にも取り組んでいる。同様の取組を継続すること。			
		<b>【財務状況の健全性】</b> <span style="float: right;">◎</span> 財務内容は概ね健全で特段問題はない。引き続き経営計画に準じた、堅実な経営を進めること。			

平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
7	(公社)青森県観光連盟				
所管課名	観光国際戦略局観光企画課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	20,500	6,000	29.3		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	▲ 43,015	▲ 48,211	289,013		
資産	資産	負債	正味財産		
	406,698	97,185	309,513		
財務分析指標					
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】 ◎
76.10	92.05	▲ 11.85	46.23	8.62	中核的な観光団体として、地域の観光団体や観光事業者、市町村など観光の担い手となる関係団体との連携を図ってきており、今後の取組の一層の推進を図っていただきたい。
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
23.00	1.31	21.61	372.47	0.00	【計画性】 ◎
経営評価結果				【組織運営の健全性】 ○	
評価区分	C:改善措置が必要			【経営の効率性】 ○	
<p>＜財務状況＞ 財務の状況については、4期連続の赤字となっている。当法人が管理する青森県観光物産館アスパムの展示物等に係る減価償却費が当面高い水準に推移することから、今後も、赤字傾向が続く懸念がある。</p> <p>＜経営状況＞ 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、収支の状況等から財務状況の健全性が低くなっているが、他の項目においては、おおむね妥当なもの認められる。</p> <p>＜改善事項等＞ 当法人は、赤字の要因として、展示物等の過大な減価償却費の負担をあげているが、今後も、維持・修繕及び展示物等の陳腐化への対応は必要であり、持続可能な法人運営の観点から、減価償却費を含めた収益改善を図っていくことが当然に求められるものである。 当法人の実施する観光振興事業は、自主財源に乏しく、収益事業であるアスパムの管理運営事業の収益により、法人全体の収支を支える構造にあることから、新たな自主財源の確保と、収益事業における増収の両面から方策を検討していく必要がある。</p> <p>また、来春の北海道新幹線開業及び来夏の青森県・函館DC等を目前に控え、県からの補助事業等の増加が見込まれることから、県と効果的かつ効率的な施策の実施手法等を幅広く検討・協議しながら、着実に取組が進められることを期待する。</p> <p>なお、当法人の自立的運営を図っていくためには、当法人と県との役割分担を明確化するとともに、プロパー職員の育成・強化が求められるものであり、特に観光振興業務の専門家集団としての組織力の向上に努めるとともに、中長期的に県派遣役職員の計画的な引き揚げを行っていく必要があると考える。</p>				【財務状況の健全性】 △	

平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
8	(公財)むつ小川原地域・産業振興財団				
所管課名	エネルギー総合対策局原子力立地対策課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	10,000	10,000	100.0		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	26,683	273,587	6,908,155		
資産	資産	負債	正味財産		
	12,318,346	5,400,191	6,918,155		
財務分析指標				上記についての所管課の意見・評価	
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	◎
56.16	97.72	2.22	69.05	69.05	<b>【目的適合性】</b> 本県における原子力施設の立地については、県民全体の理解と協力を得ながら進められてきているところであり、これまでの経緯等を踏まえると、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であると考えている。市町村の要望等を踏まえ、原子力施設の立地に伴う県内市町村の均衡ある地域振興を推進していくため、当財団が行う助成事業は重要な役割を担っているものと認識している。
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
0.00	7.32	5.26	14.94	40.59	
経営評価結果					
評価区分	A:概ね良好				◎
<b>【財務状況の健全性】</b> 平成元年の財団設立以降、これまで基金の運用等による安定した収入のもと、県内各地の産業振興や地域づくり活動に対し、継続して事業を実施してきている。平成26年度以降は、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であるとの判断から、県が新たな支援措置を創設し、実績のある当財団を通じて継続的に実施することとしたところであり、引き続き、持続的で、安定的な財団運営に向け取り組んでいくものと認識している。 なお、県財政関与率及び補助金収入率が、いずれも高い数値となっているが、県内25市町村に対し、当財団を通じて交付する「原子力施設立地振興対策事業」に係る助成金(490,000千円)について、県から補助金として受け入れたことによるものであり、財団の運営費補助ではない。 また、補助金収入借入金比率が40%前後で推移しているが、全県振興に向けた事業規模の確保のため(基金造成)、県が政策的に貸付を行っているものである。					
<b>【計画性】</b> 効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくため、中期経営計画を策定し、それに基づいた、事業計画、予算編成、資金繰り等による法人運営を行っている。更には、PDCAサイクル、今後10年のシミュレーション等を行っていることなどから、経営資源、外部環境を把握し、効率的かつ計画的に法人運営を進めていると評価できる。					
<b>【組織運営の健全性】</b> 業務実施に係る情報共有体制、チェック体制が確立されているほか、外部の専門家の意見、監査等を受け、理事会も効果的に機能している。また、情報の公開にも積極的に取り組んでいる。さらに、民間人、派遣された県職員及びプロパー職員との間で、概ね役割分担と情報共有に留意した効率的かつ効果的な業務遂行が行われていると認識している。					
<b>【経営の効率性】</b> 資金運用については、専門家の意見を踏まえつつ、適切な運用による収入確保に取り組んでいるほか、適正な人件費水準や経費節減の取組など費用削減にも注力しており、経営の効率化に努めているものと認識している。					
<b>【財務状況の健全性】</b> 平成元年の財団設立以降、これまで基金の運用等による安定した収入のもと、県内各地の産業振興や地域づくり活動に対し、継続して事業を実施してきている。平成26年度以降は、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であるとの判断から、県が新たな支援措置を創設し、実績のある当財団を通じて継続的に実施することとしたところであり、引き続き、持続的で、安定的な財団運営に向け取り組んでいくものと認識している。 なお、県財政関与率及び補助金収入率が、いずれも高い数値となっているが、県内25市町村に対し、当財団を通じて交付する「原子力施設立地振興対策事業」に係る助成金(490,000千円)について、県から補助金として受け入れたことによるものであり、財団の運営費補助ではない。 また、補助金収入借入金比率が40%前後で推移しているが、全県振興に向けた事業規模の確保のため(基金造成)、県が政策的に貸付を行っているものである。					
<b>＜財務状況＞</b> 財務の状況については、平成26年度は事業スキームの変更に伴う激変緩和措置を講じた関係で評価損益調整前経常増減額が赤字となったものの、収益の範囲内で各助成事業等を実施することを基本としており、経営基盤は安定しているものと評価できる。					
<b>＜経営状況＞</b> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。					
<b>＜留意事項＞</b> 当法人は、平成26年度から、県の財政支援のもと、新たなスキームの中で事業を実施している。こうした状況の変化に、適切・的確に対応していく必要があり、県と連携を図り、より効果的・効率的な運営を期待したい。					
また、従前の電気事業連合会等の寄付金とは異なり、事業の財源の原資に公費が含まれることから、これまで以上に各助成事業の採択の客観性・透明性の確保を図るとともに、応募数増加に向けた取組を積極的に進めて行くよう期待する。					

平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
9	(公財)青森学術文化振興財団				
所管課名	総務部総務学事課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	2,012,015	1,000,000	49.7		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	11,082	22,149	299,317		
資産	資産	負債	正味財産		
	2,315,590	4,258	2,311,332		
財務分析指標					
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】 ◎
99.82	106.31	0.96	0.00	0.00	当財団は、高等教育機関等が行う学術・文化の発展に寄与する事業に対する助成等を通し、県内の教育・研究活動の振興を図っており、公益性がある事業を行っている認められる。 一方、当財団が事業を実施するに当たっては、県の出資目的を十分に考慮し、公益目的事業比率の遵守のみならず、その向上を図ることに努めるとともに、外部環境の変化に対応した事業内容の見直しを引き続き行っていくことに努められたい。
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
0.00	4.19	12.10	978.02	0.00	【計画性】 ◎
経営評価結果				【組織運営の健全性】 ◎	
評価区分	A:概ね良好			当財団は、法人運営に関する各種の計画の策定や事業実績に関する分析等を自主的に行った上で、その運営を行うとともに、資産の運用に係る内部組織を設置の上、その運用について機動的かつ組織的な対応を行っていることから、当財団では、効率的かつ計画性ある法人運営がなされていると認められる。	
<財務状況> 財務の状況については、基本財産の運用収入の範囲内で、各種助成事業等が実施されており、安定的に黒字を確保していることは評価できる。				【経営の効率性】 ◎	
<経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。				当財団では、処務規程や会計規程などを策定し、これに基づいた内部管理・統制を行っており、また、外部研修及び内部研修による人材育成を図っていることなどから、当財団の組織運営は健全であると認められる。	
<留意事項> 基本財産の運用において、一部、元本割れのリスクが皆無ではない仕組債で運用されているが、当該運用資産には、設立時に掲げる県、青森市からの公金が含まれていることから、当法人が設置している資産運用委員会を活用し、よりリスクの低い運用手法への移行を検討するなど適切な運用に努めていただきたい。				【財務状況の健全性】 ◎	
また、当法人は、県と青森市の出資比率が同じとなっているが、青森公立大学の教育研究活動が設置主体の財政状況により妨げられることを回避するために、青森市の出捐により設立され、その後、県が追加的に出捐した経緯があること、また、現在も、当法人の常勤職員は青森市職員が兼務している状況にあり、より青森市の関与が強いものと認められる。そのため、県においては、青森市と、具体的な経営評価の実施主体の移行に向けた検討・協議を進めていただきたい。				当財団の資産の運用や内部管理経費の執行については、その内容及び額ともに適切であると考えられることから、当財団の運営の効率性は良好であると認められる。	
				当財団の収支状況は比較的安定しており、また、直近3年度間において県の財政支援及び借入金を受けておらず、かつ、滞留債権等が生じていないことなどから、当財団の財務状況は良好であると認められる。	

# 平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
10	八戸臨海鉄道(株)				
所管課名	企画政策部交通政策課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	570,000	165,000	28.9		
決算	前期純利益	当期純利益	利益剰余金		
	11,555	29,397	381,095		
資産	資産	負債	純資産		
	1,517,002	565,907	951,095		
財務分析指標				上記についての所管課の意見・評価	
自己資本比率	総資産 経常利益率	県財政関与率	総資産回転率	売上高 経常利益率	◎
62.70	2.27	0.00	33.93	6.69	【目的適合性】 地域の産業振興に大きな役割を果たしており、引き続き適切な業務実施に努める必要がある。
販売管理費 比率	人件費比率	流動比率	借入金比率		
21.14	43.42	251.04	2.47		
経営評価結果				【計画性】	
評価区分	A:概ね良好			◎	
<p>&lt;財務状況&gt; 財務の状況については、毎期、ほぼ安定して黒字を確保し、順調にその幅を拡大していることは評価できる。</p> <p>&lt;経営状況&gt; 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目について、おおむね妥当なものと認められる。</p> <p>&lt;留意事項&gt; 当法人の売上高において、貨物運輸収入は、主要顧客である三菱製紙(株)八戸工場の操業に左右される状況にあるため、長期的な操業の見通しについて可能な限り把握していく必要があると考える。</p> <p>また、兼業収入として、八戸市及び青い森鉄道(株)からの業務を受託し、鉄道事業以外での収入確保に取り組んで点は評価できるものの、当該受託業務についても、委託側の事情により大きく影響を受けるものであることから、これらの動向を注視しつつ、持続可能な経営基盤の確立に向け、今後の事業の再構築を含め経営のあり方について検討していくことを望みたい。</p>				<p>【組織運営の健全性】</p> <p>◎</p> <p>昨年度、経理規則の改正を行うなど内部統制の改善が見られるが、引き続き、拡充していけるよう着実に取り組む必要がある。また、今後は人材育成にもより一層取り組む必要がある。</p>	
				【経営の効率性】	
				◎	
				【財務状況の健全性】	
				◎	
				財務状況は問題なく健全である。これまでも最終利益(当期純利益)ベースでは毎年黒字であったが、本業での収益拡大、費用削減を徹底し、営業利益ベースでも毎年黒字となるよう取り組む必要がある。	

# 平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)			
11	むつ湾フェリー(株)				
所管課名	企画政策部交通政策課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	100,000	27,241	27.2		
決算	前期純利益	当期純利益	利益剰余金		
	▲ 14,836	▲ 8,906	▲ 75,991		
資産	資産	負債	純資産		
	102,871	78,862	24,009		
財務分析指標		上記についての所管課の意見・評価			
自己資本比率	総資産 経常利益率	県財政関与率	総資産回転率	売上高 経常利益率	【目的適合性】 ○
23.34	▲ 8.34	0.00	103.59	▲ 8.05	
販売管理費 比率	人件費比率	流動比率	借入金比率		【計画性】 △
19.63	44.33	21.00	48.94		
経営評価結果					
評価区分	D: 緊急の改善が必要				
<p>&lt;財務状況&gt; 財務の状況については、4期連続赤字となっており、平成26年度決算と同額程度の損失が今後も続けば、2～3年以内に債務超過となる状況にある。</p> <p>&lt;経営状況&gt; 法人の自己評価した経営評価指標の項目については、前記の財務状況に起因し、目的適合性及び計画性を除く各評価項目において低調となっている。</p> <p>&lt;改善事項等&gt; 厳しい経営状況であることを踏まえ、収益改善に向けた抜本的な取組を講じていくよう強く求めるものである。 経費節減においては、利用者数が恒常的に低迷している2・3便の減便を含め運航のあり方自体の検討が必要であり、運航収入の確保においては、これまでの取組を抜本的に見直し、利用者実績の分析等を基にした戦略的な取組等による営業活動の強化のほか、多様化する旅行者のニーズを的確に把握し、付加価値を高めたサービスの充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>また、現状の厳しい経営課題に迅速かつ的確に対応していくためには、経営者の強力なリーダーシップが強く求められるものであり、経営者の方針等を役職員全員で共有し、全社一丸となった取組を早急に講じていかなければ、経営改革は実を結ばないものとする。</p> <p>なお、来春の北海道新幹線開業を踏まえ、これまで以上に津軽半島と下北半島を結ぶ当該航路は有力な観光ツールと期待されているところであり、県を含めた関係機関等が総力を結集し、当法人の経営の健全化が早期に実現されるよう望むものである。</p>					
<p>【組織運営の健全性】 △ 最小限の人員で対応しており、内部監査を行う余裕もなく情報発信も弱くなってしまっていたが、今年度から窓口対応職員を1名増加したことによって情報発信力及び営業力強化に期待したい。 昨年度、これまでなかった法令等遵守規程を新たに策定したのは一定の前進であるが、策定して終わりではなく、しっかり生かされるよう期待する。</p> <p>【経営の効率性】 △ 昨年度に行った人件費の削減、交際費の削減、旅費規程改定による旅費の見直しなどにより、費用についてはある程度の削減が図られた。当社は職員も最少人数で対応しているため、職員が動けない分、代表取締役社長には改善に向けた一層の努力をお願いしたい。</p> <p>【財務状況の健全性】 △ 東日本大震災の影響からは回復傾向にあるが、昨年度の収入の増加は消費税増税に伴う料金改定の影響も大きい。 財務諸表上の数値も厳しい状況が続いているが、資金面でも収入が伸びないことには状況が厳しいことには変わりはないので、収入増加に向け一層の努力をしてほしい。</p>					

平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
12	青い森鉄道(株)				
所管課名	企画政策部青い森鉄道対策室				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	2,900,000	1,995,300	68.8		
決算	前期純利益	当期純利益	利益剰余金等		
	2,570	2,447	▲ 360,867		
資産	資産	負債	純資産		
	4,372,516	1,833,383	2,539,133		
財務分析指標				上記についての所管課の意見・評価	
自己資本比率	総資産 経常利益率	県財政関与率	総資産回転率	売上高 経常利益率	◎
58.07	0.33	74.20	127.60	0.26	<b>【目的適合性】</b> 青い森鉄道株式会社は、地域住民の足を安定的に維持継続させるために上下分離方式において旅客運輸事業を行う第二種鉄道事業者として設立されたものであり、その目的に適合して事業を実施していると評価できる。
販売管理費 比率	人件費比率	流動比率	借入金比率		
99.21	26.59	236.88	0.00		○
経営評価結果					
評価区分	C:改善措置が必要				
<p>&lt;財務状況&gt;                      財務の状況については、平成23年度の新線開業以降、4期連続の黒字となっているが、当該黒字は、県に支払うべき線路使用料の減免(平成26年度:約5億1千4百万円)によって確保されている状況にあり、経営基盤は脆弱であると言わざるを得ない。</p> <p>&lt;経営状況&gt;                      法人が自己評価した経営評価指標の項目については、前記の財務状況に起因し、財務状況の健全性が低くなっている他、経営の効率性について低調な評価となっていることから、経費節減の取組等をさらに進めていく必要がある。</p> <p>&lt;改善事項等&gt;                      当該法人における経営の基盤である鉄道事業収入について、当該収入の安定的確保のため、県や沿線自治体、他の鉄道事業者等との連携を強化し、更なる利用者の増加に向けた積極的な取組を求めたい。</p> <p>また、北海道新幹線開業に伴うJR寝台特急列車の廃止により、平成28年度以降は大幅な減収が見込まれることとなり、仮に線路使用料を全て免除されたとしても、収支に影響が出る可能性がある。安定的な経営のためには、当法人の不断の経営努力が必要であることは当然であるが、法人の努力だけでは限界があることから、県においては、地域交通体系のあり方を含めた観点から、沿線地域住民等の声を踏まえ、国等の関係機関と協議を進め、持続可能な青い森鉄道の運営を図っていくための仕組みの構築に向けた早急な対応を求めたい。</p>					
<b>【組織運営の健全性】</b> 安全で安定的な運行を第一とする鉄道事業者として、運輸安全マネジメントに基づく内部監査の実施や、異常時の対応を定めたマニュアルの整備など、適切に行っている。 なお、青い森鉄道株式会社のプロパー職員は約6割となっていることから、安全な鉄道事業の実施を第一としつつ、引き続き着実なプロパー職員の育成・転換していくことが求められる。					○
<b>【経営の効率性】</b> 青い森鉄道株式会社の営業損益は3年連続で中期経営計画を上回って黒字であり、県への線路使用料支払額も3年連続で中期経営計画を上回るものとなっていることは評価されるが、県による多額の線路使用料減免によるものであり、青い森鉄道株式会社においては、より一層の収支改善の取組が求められる。 なお、人件費については中期経営計画を上回っていることから、安全を第一としながらプロパー転換を着実に進め、コスト縮減に取り組むことが求められる。					○
<b>【財務状況の健全性】</b> 青い森鉄道株式会社の営業損益は3年連続で中期経営計画を上回って黒字であり、県への線路使用料支払額も中期経営計画を上回るものとなっていることは評価されるが、県による多額の線路使用料減免によるものであり、青い森鉄道株式会社においては、より一層の収支改善の取組が求められる。					○

# 平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
13	(公財)青森県生活衛生営業指導センター				
所管課名	健康福祉部保健衛生課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	5,160	1,500	29.1		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	52	▲ 165	5,261		
資産	資産	負債	正味財産		
	10,521	100	10,421		
財務分析指標					
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	<p><b>【目的適合性】</b> <span style="float: right;">○</span></p> <p>指導センターが実施している事業の大部分については、その内容が国で定められている。 また、事業の効果を把握し、以後の事業に反映させるようにしている。</p>
99.05	99.25	▲ 1.57	88.93	88.93	
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
9.41	13.53	66.62	1,532.00	0.00	
経営評価結果				<p><b>【計画性】</b> <span style="float: right;">○</span></p> <p>事業の効果を把握し、以後の事業に反映させるようにしている。</p>	
評価区分	B:改善の余地あり				
<p>&lt;財務状況&gt; 財務の状況については、当期一般正味財産増減額が若干の赤字であるが、県からの補助金収入を主な財源としており、毎期、ほぼ安定して収支均衡となっている。</p> <p>&lt;経営状況&gt; 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、経営の効率性が人件費比率の低下等により大幅に改善している他、その他の項目においてもおおむね妥当である。</p> <p>&lt;改善事項等&gt; 当法人の業務対象となる各業種ごとの生活衛生同業組合は、未加入営業者が多く、かつ組合員の高齢化等による加入率の更なる減少が懸念されている。 組合未加入営業者の加入に向けた周知については、平成26年度に厚生労働省の支援の下、全国生活営業指導センター及び当法人が組合活動推進月間を定め、加入促進活動を展開したところであり、今後も同様の取組等を通じて各組合との連携を図り、未加入営業者への周知・働きかけを進め、組合加入率の向上に努めていきたい。</p>				<p><b>【組織運営の健全性】</b> <span style="float: right;">○</span></p> <p>職員の資質向上に努めながら、事業を実施している。</p> <p><b>【経営の効率性】</b> <span style="float: right;">○</span></p> <p>人件費を含め事業費のほとんどが、国及び県からの補助金である。</p> <p><b>【財務状況の健全性】</b> <span style="float: right;">○</span></p> <p>人件費を含め事業費のほとんどが、国及び県からの補助金である。</p>	

平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)			
14	(一社)青森県畜産協会				
所管課名	農林水産部畜産課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	513,360	185,000	36.0		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	▲ 16,893	▲ 5,890	81,210		
資産	資産	負債	正味財産		
	4,065,437	3,626,554	438,882		
財務分析指標		上記についての所管課の意見・評価			
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	<b>【目的適合性】</b> ○ 配合飼料価格の高止まりなど、畜産経営を取り巻く状況は厳しさを増しているが、国や県等が行う各種の経営支援対策を積極的に実施するなど、畜産経営の新たなニーズに対応しながら事業を展開している。
10.80	100.45	0.49	1.80	48.76	
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
0.37	0.98	1.58	108.01	0.25	
経営評価結果		<b>【計画性】</b> ○ 一般社団法人化してからの期間が浅いこと等から、中期経営計画や見直し計画等について理事会において十分に検討する必要がある。今後は、経営計画と実績の差異分析、さらにはその分析に基づく経営計画の見直しなどの対応が必要である。			
評価区分	<b>C:改善措置が必要</b>				
<p>&lt;財務状況&gt; 財務の状況については、平成22年度以降、5期連続して当期一般正味財産増減額が赤字となっている。</p> <p>&lt;経営状況&gt; 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、計画と実績の差異分析が徹底される等の取組により計画性が大幅に改善しているほか、その他の項目においてもおおむね妥当である。</p> <p>&lt;改善事項等&gt; 当法人の赤字解消のためには、収入の確保が不可欠である。そのためには、当該法人の有する特定資産の効果的な運用を検討していくことに加え、今年度の死亡牛の事務処理手数料新設など、自主財源の確保に向けた取組の強化が重要であり、今後も、引き続き、新たな取組について検討していく必要がある。</p> <p>また、現状の経営状況に危機感をもち、当法人が今年度、自主的に中期経営改善計画を策定したことは、評価できるところである。</p> <p>一方で、当該計画に基づく改善に向けた取組は緒についたばかりであり、当該計画に掲げられた取組を着実に実行していくためには、当該計画の進捗状況を定期的に把握・検証し、必要な見直し等を図っていくことが重要であり、PDCAサイクルを活用した仕組みの構築を求めたい。</p> <p>なお、経営改善に取り組むことと併せ、引き続き、当法人の実施する事業の公共性に鑑み、公益認定に向けた取組を進めることが必要と考える。</p>					
<p><b>【組織運営の健全性】</b> ○ 中長期的な視点にたち、持続的な協会運営のための人材育成が必要不可欠であることから、職員の技術向上等のスキルアップが必要である。また、業務間の配置転換等により、組織の活性化を図るなどの措置も検討する必要がある。</p> <p><b>【経営の効率性】</b> ○ 人件費総額については、中長期的なシミュレーションを実施し、適正な人件費水準を見極め、経費削減に取り組む必要がある。また、各項目ごとの支出額を分析し、削減目標を設定するなどの取組が必要である。</p> <p><b>【財務状況の健全性】</b> ○ 財源の多くが、各種の補助事業及び委託事業であり、引き続き積極的な活用が求められる。また、自主財源の確保に努め、財務状況の健全性を保つような取組が求められる。</p>					

# 平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)			
15	(公財)むつ小川原漁業操業安全協会						
所管課名	農林水産部水産局水産振興課						
決算状況 (単位:千円、%)							
出資	資本金	県出資額	県出資比率				
	1,633,000	500,000	30.6				
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高				
	1,273	1,000	202,750				
資産	資産	負債	正味財産				
	1,727,119	24,369	1,702,750				
財務分析指標						上記についての所管課の意見・評価	
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】 ◎		
98.59	103.79	0.06	0.00	0.00	法人の目的である漁業被害の未然防止と操業の安全の確保並びに漁業振興のための助成事業を計画的に実施しており、引き続き効果的・効率的な事業運営に努めてほしい。		
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率			
0.00	7.93	37.23	307.21	0.00	【計画性】 ◎		
経営評価結果				【組織運営の健全性】 △			
評価区分	A:概ね良好			【経営の効率性】 ○			
<p>&lt;財務状況&gt; 財務の状況については、基本財産の運用収入の範囲内で、漁業振興対策助成事業が実施されており、安定的に黒字を確保していることは評価できる。</p> <p>&lt;経営状況&gt; 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、組織運営の健全性及び経営の効率性が低調な評価となっているが、人員が限られている中でも工夫をして、内部統制・コンプライアンス等の充実・強化及び経営効率の改善に努めてほしい。</p> <p>&lt;留意事項&gt; 当法人は、漁協等を対象に漁業振興対策助成事業を実施しているが、事業採択に当たっては客観性・公平性を高めるために審査基準を定め、かつ、外部有識者を含む審査委員会の審査を通じて進めるなど、適正な事業運営に配慮している点で評価できる。平成26年度は2団体2件の新規助成事業を実施しており、引き続き、限られた財源を最大限に活用し、事業採択の固定化を招かぬよう、漁業振興に資する効果的な助成事業の実施を期待する。</p>				【財務状況の健全性】 ◎			
				<p>【財務状況の健全性】 ◎ 適正に運営されているものとする。今後も基本財産の安全かつ有利な運用に努めてほしい。</p>			

平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)			
16	(公社)青森県栽培漁業振興協会				
所管課名	農林水産部水産局水産振興課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	801,428	270,000	33.7		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	7,724	▲ 12,394	61,630		
資産	資産	負債	正味財産		
	1,012,161	149,103	863,058		
財務分析指標		上記についての所管課の意見・評価			
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】 ◎
85.27	101.77	▲ 2.20	20.78	12.16	栽培漁業の公益的役割は、現在においても変わっておらず、当該団体以外にヒラメ等の種苗を安定供給できる民間団体も無いことから、引き続き当該法人に対して事業の継続を望む。
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
1.12	7.53	38.40	5,100.31	10.77	【計画性】 ◎
経営評価結果		【組織運営の健全性】 ◎			<p>中期経営計画を策定しており、計画の達成状況(事業実績)については県も役員となる理事会、総会で報告されている。必要に応じて計画の見直しも行っていることから、適切と判断される。</p>
評価区分	C:改善措置が必要				
<p>&lt;財務状況&gt; 財務の状況については、平成26年度決算において経常収益と経常費用の差額は黒字であったものの、一般正味財産増減額が約1千2百万円の赤字となった。これは、外国債券の為替変動に伴う評価損により2千4百万円を超える特定資産評価損を計上したことによるものであり、元本割れのリスクが皆無ではない外国債券での運用割合が高い状況にあることに起因している。</p> <p>&lt;経営状況&gt; 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。</p> <p>&lt;改善事項等&gt; 当法人において、漁業者からのヒラメ負担金の減少や補助金の削減等を補い、計画どおりの事業を実施していくためには、できるだけ多くの運用益を確保していくことが必要であるとの実情は理解するが、運用資産には設立時における県、市町村の出資した公金が含まれており、リスク管理を慎重・厳格に行う必要があることから、外国債券の割合が高い状態にあることについては是正するとともに、今後の運用に際しては、資産の保全を図りながら必要な運用益を確保していくため、法人が設置することとしている「資産運用検討会」を有効に機能させていく必要がある。</p> <p>また、上記に関する改善を図るためには、資産運用益に代わる新たな財源の確保であるとか、或いは運用益の減少に伴う事業費の減少に対応した種苗生産規模の縮小などといった、法人の事業のあり方そのものに関する見直しが必要であるが、法人のみでは見直しを行うことは困難であり、県が積極的にその役割を果たしていくことが求められる。県においては「業務のあり方検討会」を設置したとのことであるが、業界関係者はもちろんのこと、消費者等の幅広い意見を取り入れながら検討を進めていただきたい。</p>		<p>【経営の効率性】 ◎</p> <p>積極的なコスト削減を図っている。資金の運用については、専門家の助言を受けて定期的な見直しを行っているが、資産の仕組債での運用割合がかなり高いことから、よりリスクの低い方法での運用が望まれる。</p> <p>【財務状況の健全性】 ◎</p> <p>県からの補助金が年々減少している中で、自立的な運営に向けて経費節減による経営改善を図っており、評価できる。長期借入金についても返済を行っており、今後種苗生産の安定化により、着実に償還していくことが望まれる。</p>			

# 平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)			
17	青森空港ビル(株)				
所管課名	県土整備部港湾空港課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	1,620,000	884,000	54.6		
決算	前期純利益	当期純利益	利益剰余金等		
	54,967	51,118	1,317,638		
資産	資産	負債	純資産		
	3,231,050	268,342	2,962,708		
財務分析指標		上記についての所管課の意見・評価			
自己資本比率	総資産 経常利益率	県財政関与率	総資産回転率	売上高 経常利益率	【目的適合性】 ◎
91.69	2.97	0.00	18.05	16.46	旅客ターミナルビルの拡張、レンタカーターミナルの整備、エアポートラウンジのリニューアル等、さまざまな取組により、設立目的である空港利用者に対する利便性の向上は図られている。 今後は、「青森空港活性化ビジョン」の目標である利用者数年間100万人以上の達成に向けて、今まで以上に県及び関係機関と連携を強化し、空港利用者のニーズに対応した取組に進めてもらいたい。
販売管理費 比率	人件費比率	流動比率	借入金比率		
78.98	21.54	1,136.75	0.00		【計画性】 ◎
経営評価結果		今年度の早い時期に旅客ターミナルビルのリニューアル計画を策定し、「中期経営計画」の見直しを実施すること。 今後も、中期経営計画に基づき、数値目標、定数管理、収支計画等の達成に努めること。			
評価区分	A:概ね良好				【組織運営の健全性】 ◎
<財務状況> 財務の状況については、毎期安定的に黒字を確保している。全日空の就航等による増収を背景に、利益剰余金も十分に確保され、経営基盤は安定しているものと評価できる。		コンプライアンス等が確保され、内部監査も定期的にも実施されている。また、監査役や監査、会計監査人による監査、顧問税理士による定期的な経理業務のチェックも行われており、不祥事防止のチェック体制が確立されている。 26年度より導入した社内人事評価制度に基づき、研修等による人材育成を含めて、より一層組織の活性化を図ること。			【経営の効率性】 ◎
<経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。		人件費については、退職者を補充せず組織の見直し等を行うことで、適正な人件費水準が確保されている。また、着実に管理費の経費削減を図っており、新たな収入確保にも取組み、毎年度経常利益を生み出していることについては評価できる。 今後も、中期経営計画に沿って、組織・定数の最適化や人件費の適正化、経費削減を図ってもらいたい。			【財務状況の健全性】 ◎
<留意事項> 旅客ターミナルビルが竣工から28年を迎えるところであり、現在策定に向けて取り組んでいるターミナルビルリニューアル計画と、これを踏まえた中期施設保全計画の見直しを行うこととしているが、中長期的な視点に立った大規模修繕の実施及び長寿命化対策を含む総合的な施設マネジメントを期待する。 なお、県においては、空港の運営権を民間事業者に付与する制度(コンセッション方式)等の導入を含め、最適な管理運営方法の検討に着手しており、当法人においても、当該検討に合わせた県との連携・協力を期待したい。		27期連続で黒字を計上し、借入金もなく、持続的・安定的な経営を行っているは、高く評価できる。 今後は、設備投資に多額の費用を要することが予想されることから、中期経営計画等により、適正な執行管理に努めること。			



# 平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)			
19	むつ小川原石油備蓄(株)				
所管課名	エネルギー総合対策局エネルギー開発振興課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	50,000	17,500	35.0		
決算	前期純利益	当期純利益	利益剰余金		
	105,754	93,869	871,988		
資産	資産	負債	純資産		
	2,830,684	1,908,696	921,988		
財務分析指標		上記についての所管課の意見・評価			
自己資本比率	総資産 経常利益率	県財政関与率	総資産回転率	売上高 経常利益率	<b>【目的適合性】</b> ◎ 国家石油備蓄基地の操業という国のエネルギー政策の一翼を担う事業について、設立当初から公益的役割を果たし、安定操業を継続している。
32.57	6.83	0.00	231.44	2.95	
販売管理費 比率	人件費比率	流動比率	借入金比率		
6.02	17.92	315.92	0.00		<b>【計画性】</b> ◎ 中期的な目標設定と併せて工事等に係る計画及び実績の分析・点検が行われており、状況を踏まえて経営改善に反映していく取組がなされている。
経営評価結果					
評価区分	A:概ね良好				
<p>&lt;財務状況&gt; 財務の状況については、毎期安定的に黒字を確保しており、経営基盤は安定しているものと評価できる。</p> <p>&lt;経営状況&gt; 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。</p> <p>&lt;留意事項&gt; 当法人は、積極的な地元雇用及び地元調達を図り、地域振興に大きく寄与しているところは認めるものであるが、県においては、当法人の設立時において、県の出資割合が1%であったものの、平成16年2月の減資などにより35%へ引き上がった経緯もことから、他の石油備蓄基地等における状況も分析のうえ、県の関与の実情を踏まえ、適正・妥当な出資割合について、継続して検証していくことが必要と考える。</p>					
<b>【組織運営の健全性】</b> ◎ 内部統制の充実やコンプライアンス等の確保に力を入れているほか、情報公開や人材育成も適切に行われており、健全な組織運営がなされている。					
<b>【経営の効率性】</b> ◎ 従前からの、地元業者の参入機会を確保しつつ一般競争入札の拡大等によりコストの削減に努めているほか、人件費の削減等も含め経営の効率化に取り組んでいる。					
<b>【財務状況の健全性】</b> ◎ 県からの財政支援や借入金がなく、継続して黒字が確保されており、財務面での健全性は確保されている。					

# 平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)			
20	むつ小川原原燃興産(株)				
所管課名	エネルギー総合対策局原子力立地対策課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	10,000	2,500	25.0		
決算	前期純利益	当期純利益	利益剰余金		
	56,028	88,995	804,209		
資産	資産	負債	純資産		
	2,480,155	1,665,946	814,209		
財務分析指標		上記についての所管課の意見・評価			
自己資本比率	総資産 経常利益率	県財政関与率	総資産回転率	売上高 経常利益率	<b>【目的適合性】</b> ◎ これまで法人の設立目的に則り、原子燃料サイクル施設の管理運営面での地元参画を積極的に進めてきたほか、200名前後の雇用の場を創出している。引き続き、堅実な経営の下、施設の立地を契機とした地域振興に取り組んでいくものと認識している。
32.83	5.92	0.00	144.25	4.10	
販売管理費 比率	人件費比率	流動比率	借入金比率		
4.72	20.51	136.94	33.76		
経営評価結果		<b>【計画性】</b> ◎ 原子燃料サイクル事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、法人自らが積極的に経営計画を見直し、事業の見直し、経費節減などの取組を進め、今期も経常黒字を計上している。			
評価区分	A:概ね良好				
<財務状況> 財務の状況については、每期安定的に黒字を確保しており、また、不動産賃貸業務で使用する建物の建設費に係る長期借入金についても、順調に償還がなされていることは評価できる。		<b>【組織運営の健全性】</b> ◎ 引き続き、コンプライアンス、情報公開等を踏まえた健全な組織運営を進めるとともに、今後の事業展開を見据えつつ、多角的な人材育成、能力開発等を進めることを期待する。			
<経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。		<b>【経営の効率性】</b> ◎ 厳しい経営環境の中にあつて、同社の経費削減や新規事業開拓等の取組が功を奏し、当期純利益は3事業年度連続で増加している。今後とも、効率的な経営に向けた取組を継続していく方針とのことであり、更なる経営の合理化・効率化を期待したい。			
<留意事項> 当法人は、原子燃料サイクル施設の管理運営面での地元参画を積極的に進めてきたほか、約200名前後の雇用の場を創出しており、今後も、これまでと同様の対応を期待するとともに、日本原燃(株)以外の企業からの新規受託の開拓等、原子燃料サイクル事業を取り巻く環境の変化に対応した適切な法人運営を期待する。		<b>【財務状況の健全性】</b> ◎ 現在の借入金については、設備投資のための借入であり、これまで順調に返済を進めている。また、借入残高と同程度の利益剰余金を留保している状況にある。更には、減価償却費や退職手当引当金も每期計上していることから、財務状況の健全性は確保されているものと認識している。			

平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)			
21	(公財)青森県育英奨学会				
所管課名	教育庁教職員課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	2,500	1,000	40.0		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	▲ 4,605	▲ 4,749	341,412		
資産	資産	負債	正味財産		
	10,099,820	16,402	10,083,418		
財務分析指標			上記についての所管課の意見・評価		
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	<b>【目的適合性】</b> ◎ 財団が行う学生寮の管理運営及び奨学金の貸与事業については、財団の設立目的に則したものであり、その事業内容は、公益目的の事業として認定されている。 また、社会情勢の変化による利用者のニーズに対応するため、事業の実施内容の見直し等も必要に応じ行うなど改善に努めており、大いに評価できるものと考えている。
99.84	86.63	▲ 0.06	73.96	33.15	
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	<b>【計画性】</b> ○ 財団の運営にあたっては、将来的な事業活動や収支状況等を見込んだ中期経営計画を踏まえた上での事業計画が必要であり、中期計画と実績との差異を今後の事業内容にいかんにか反映させていくのが重要であることから、財団での適切なPDCAサイクルが確立され機能するよう、県としても助言していく必要があるものと考えている。
0.00	0.36	65.48	1,992.24	0.00	
経営評価結果			<b>【組織運営の健全性】</b> ○ 人員規模の小さい団体であり、また、職員の多くが臨時職員であることから、人材の育成や組織の活性化を図りづらい状況にはあるものの、職員の担当業務の内容の見直しや、若手職員に対する業務の継承など、人材育成や組織活性化について、可能な限り取り組みを進めているものと考えている。 また、内部統制やコンプライアンスの確保、情報公開などの点については、少ない人員体制ながらも比較的積極的に取り組みを行っているものと考えている。		
評価区分	C:改善措置が必要				<b>【経営の効率性】</b> △ 財団の人員費率については、事業量の増加により人員の増員を図ってきていることから、増加する傾向にあると考えているところである。なお、財団の規模が小さく、毎年、給料・諸手当等の給与水準を独自に設定することは困難であることから、これらについては、県に準拠している。 また、経費節減については、これまでも様々な取組を着実に実施してきたおり、一定の評価はできるものと考えている。 なお、旅費の支出増に伴う管理費増については、今回はやむを得ないものと考えている。
<財務状況> 財務の状況については、昨年度に引き続き一般正味財産増減額が赤字となっている。これは、当法人が管理運営している青森県学生寮(東京都小平市)の運営事業について、入寮者が減少していること(定員100名:平成24年度85名、平成25年度69名、平成26年度54人)に起因している。  <経営状況> 法人の自己評価した経営評価指標の項目については、目的適合性を除く各評価項目において低調であるが、特に、財務状況の健全性においては、安定的な収支の黒字確保に向けた取組を進める必要がある。  <改善事項等> 平成27年度の入寮者数は53人と引き続き低迷しており、このままの状態が続いた場合、学生寮の存続が困難となることから、利用者のニーズを踏まえた環境整備を進めるなど、もっと積極的に危機感をもって入寮者の確保に向けた取組を実施していく必要がある。  現状の中期経営計画においては、学生寮の入寮者数の目標値について採算ラインを下回る70人と設定しており、これに伴い計画期間中は当期経常増減額の赤字が続くとしているが、これでは継続的な学生寮の運営に向けた計画であるとは言えないことから、存続させていくために必要な目標値を再検討したうえで、いずれ必要となる大規模改修等の費用も考慮しつつ、継続的な学生寮の運営が可能となるような計画に見直ししていただきたい。			<b>【財務状況の健全性】</b> ○ 県としても学生寮の入寮者数の減少と奨学金事業の未収債権の増加は、財団の大きな課題であると考えているところである。現在のところ、財務状況において特に大きな問題とはなっていないところであるが、財団では、入寮生の確保や未収債権の早期回収及び長期滞納の未然防止に向けた取組を鋭意実施しており、これらの問題に対し、引き続き財団と連携を図り対応したいと考えている。		

# 平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
22	(公財)青森県暴力追放県民センター				
所管課名	警察本部刑事部組織犯罪対策課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	715,000	581,050	81.3		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	1,829	▲ 698	17,831		
資産	資産	負債	正味財産		
	737,688	4,857	732,831		
財務分析指標					
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	◎
99.34	97.47	▲ 0.10	6.53	0.00	<p>【目的適合性】</p> <p>暴力団対策法の改正や社会情勢、暴力団情勢の変化に対応するため、警察や全国の暴追センターと積極的に意見交換を行うなどしており、適正に業務が行われている。</p>
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
6.53	25.79	37.87	1,855.65	0.00	
経営評価結果				◎	<p>【計画性】</p> <p>計画的に事業が行われており、定期的に計画変更の見直しの必要性についても検討が行われている。今後も、社会経済情勢等の変化や突発的な事象に対応した健全な事業を推進していただきたい。</p> <p>【組織運営の健全性】</p> <p>各種規程の見直しを図り、内部監査を実施しているほか、外部監査においても一定の評価を得ており概ね良好と認められる。当センターには、設立時に県をはじめ各市町村から公金が出捐されていることを踏まえ、より健全な運営に努めていただきたい。</p> <p>【経営の効率性】</p> <p>最近の経済情勢から、基本財産運用による利息収入での事業資金確保が難しくなっている現状から、経費削減についての検討を行い、不断の経営の効率化に努めていく必要がある。</p> <p>【財務状況の健全性】</p> <p>暴力団事務所使用差止請求業務を行うことになれば、大きな支出を伴うことになる。暴力団事務所使用差止請求業務のみならず、すべての業務を持続的・安定的に行うため、経営基盤を強化していく必要がある。</p>
評価区分	A:概ね良好				
<p>＜財務状況＞</p> <p>財務の状況については、当期一般正味財産増減額が今期少額の赤字となったが、基本財産の運用収入と賛助会員からの賛助金収入による自主財源の範囲内で事業を実施することとしており、毎期ほぼ安定した収支状況となっている。</p> <p>＜経営状況＞</p> <p>法人が自己評価した経営評価指標の項目については、人件費比率の改善等を通じて経営の効率性が大幅に改善しており、その他の経営評価指標も全体的に良好である。</p> <p>＜留意事項＞</p> <p>平成25年度から新たに「暴力団事務所使用差止請求業務」を実施することとなり、現在のところ実績はないが、今後、複数の事案が発生した場合に備えて財源を確保する必要があり、基本財産の効率的な運用に意を用いるとともに、財務基盤の更なる充実のため、機会を捉えて広く県民や県内企業等に活動内容の周知を進め、賛助会費の収入増加に向けた新規会員の獲得に努めていただきたい。</p>					

### Ⅲ 重点評価対象公社等への意見・提言

#### No. 1 公益社団法人青森県観光連盟

##### 1 選定理由

当法人は、観光情報の発信、誘客対策の推進、観光客受入体制の整備、コンベンションの誘致、「青森県観光物産館」（愛称：アスパム）を拠点とした他施設との連携など、総合的かつ効果的な観光振興の事業展開を図るため、県内市町村、観光関係団体など官民一体となった県域レベルの観光振興団体として設立され、本県の観光振興の中核を担う組織である。

当法人は、県からアスパムの無償貸与を受け、その管理・運営も行っているが、同施設の展示物等に係る減価償却費の負担等から、4期連続で当期一般正味財産増減額が赤字となっている。

また、来夏に青森県・函館デスティネーションキャンペーン（以下、「青森県・函館DC」という。）を控え、大規模な事業の展開が見込まれていることから、選定したものである。

##### 2 法人を取り巻く現状等

法人の経営状況等について書類審査及びヒアリングを実施したところ、主な課題等への法人及び県所管課の対応状況等については、下記のとおり説明等があった。（ヒアリング実施日：平成27年11月4日）

###### (1) 一般正味財産増減額の赤字の要因と改善見通しについて

収支ベースでは黒字を達成しているが、減価償却費の計上により損益ベースでは当期一般正味財産増減額約4千8百万円の赤字となった。中期経営計画では約5千9百万円の赤字を見込んでいたもので、同計画値より約1千1百万円の赤字額の圧縮となっている。

中長期的には、今後、減価償却費が大幅に減少する見込みであることから、より一層の収入増加・経費削減のための各種対応策を進め、減価償却費を含む収支の改善に引き続き取り組んでいくこととしている。

###### 【参考：固定資産減価償却額の推移】

(単位：千円)

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30
固定資産減価償却額	50,350	49,894	50,386	43,628	27,375	14,279

###### (2) 自主財源である受取会費の現状と増収策について

平成27年9月末現在で会員数は253会員。ここ数年の会員数は約250会員前後で推移しており、平成25年度の会費収入は約5千5百万円、平成26年度は約5千万円、平成27年度は約5千万円（予算額）となっている。

新規加入増加策としては、北海道新幹線開業や青森県・函館DCを背景に、当連盟の事業取組等にプラスになりそうな団体等を中心に積極的な勧誘活動を進めて行くこととしている。

また、入会済の会員についても、連盟事業の周知や各種事業への参加依頼、セミナー等の開催案内や各種連絡会議開催等の情報発信に力を入れ、会員メリットの強化や事業に参加した際の満足度の向上を図って行くこととしたい。

(3) 県の観光施策における当法人の位置付け（県との役割分担の考え方）について

「未来へのあおもり観光戦略セカンドステージ」（平成26年度～30年度）において、当連盟は、地域の観光団体として、地域の観光団体や観光事業者、市町村など観光振興の担い手となる関係団体等と連携を図り、地域のプロモーション活動の中核を担うほか、観光による地域づくりへの支援や、観光情報の収集・提供、県民のおもてなしや気運醸成などに取り組む団体と位置付けられている。

県との役割分担については、県は、人財や組織の育成、観光団体や市町村等が相互に連携・協働するための総合調整・支援、観光団体などの観光地域づくりへの支援など、本県の観光振興の基盤となる取組や、都道府県間の広域連携などを担うものであり、当連盟は、観光振興の担い手である関係団体等と連携を図りながら、県域において民間が主体となった取組を推進する役割を担うものである。

### 3 当委員会からの意見・提言等

#### (1) 財務基盤の強化に向けた取組

当法人は、4期連続で当期一般正味財産増減額が赤字となっており、昨年度策定した中期経営計画においても、平成30年度も同様に赤字を見込んでいるところである。当法人は、赤字の要因として、展示物等の過大な減価償却費の負担をあげているが、今後も、維持・修繕及び展示物等の陳腐化への対応は必要であり、持続可能な法人運営の観点から、減価償却費を含めた収益改善を図っていくことが当然に求められるものである。

その場合、当法人は、観光振興事業については、補助金や委託料を主な財源としており、自主財源に乏しく、収益事業であるアスパムの管理運営事業の収益により、法人全体の収支を支える構造にあることから、新たな自主財源の確保と、収益事業における増収の両面から方策を検討していく必要があるほか、既存の自主財源である受取会費の増収についても、新規加入を促進するためのインセンティブを高める仕掛けが必要と考えるものであり、他都道府県の類似団体等の事例等を参考とし、成果に繋がる取組を求めたい。

#### (2) 県の観光振興施策との効果的な連携

本県における観光振興は、地域経済・産業面において重要性が高まっているものと認識するところであり、観光振興施策をより効果的に展開していくためには、当法人と県等の関係機関との連携が重要であると考えます。

特に、来春の北海道新幹線開業及び来夏の青森県・函館DC等を目前に控え、今年度から全国宣伝販売促進会議等のプレイベントが開催され、今後も県からの補助事業等の増加が見込まれることから、県と効果的かつ効率的な施策の実施手法等を幅広く検討・協議しながら、着実に取組が進められることを期待する。

なお、これまで本委員会で提言してきたことであるが、当法人の経営の自立化を図っていくためには、当法人と県との役割分担の明確化とプロパー職員の育成・強化が求められるものであり、特に県域全体の観光振興を推進していくための観光振興業務の専門家集団としての組織力の向上に努めるとともに、中長期的に県派遣役職員の計画的な引き揚げを行っていく必要があることを付言しておく。

## No. 2 むつ湾フェリー株式会社

### 1 選定理由

当法人は、蟹田～脇野沢間の航路（フェリー「かもしか」）を運航しており、平成20年度から平成22年度にかけて、県及び関係市町村が増資を行うとともに、平成22年度に減資を行い、それまでの累積債務の解消を図った。

平成22年度に、単年度黒字を達成したものの、東日本大震災の影響により、平成23年度以降、4期連続して赤字となっている。平成26年度決算においては、約9百万円の純損失が生じており、今後も同程度の赤字が続いた場合、2～3年以内に債務超過となるおそれがある。

昨年度も本委員会において、重点評価対象公社等に選定したところであるが、前記のとおり経営状況に改善が認められないことから、今年度も引き続き選定したものである。

### 2 法人を取り巻く現状等

法人の経営状況等について書類審査及びヒアリングを実施したところ、主な課題等への法人及び県所管課の対応状況等については、下記のとおり説明等があった。（ヒアリング実施日：平成27年11月4日）

#### (1) 財務状況等の法人の認識について

平成26年度の運航収入は前年度と比べ1.9%増加し、費用は同4.1%減少したものの、約9百万円の純損失となり、同程度の損失計上で推移した場合は3年以内に債務超過となる可能性があり、非常に厳しい状況にあると認識している。

経費削減については、平成26年度に徹底して見直したことから、更なる削減はなかなか難しい状況にあり、当法人としては、収入増に向けた具体的な取組を進め、早期の単年度黒字化を図ることを目指す。

来春の北海道新幹線開業及び来夏の青森県・函館デスティネーションキャンペーンを迎えることから、北海道を訪れる観光客に本県も周遊していただき、いかに当フェリーを活用してもらおうかが勝負となるため、それまでの取組についてまず力を入れていく。

#### (2) 単年度黒字化未達成となった場合の課題等について

中期経営計画においては、平成27年度決算での黒字化を見込んでいる。しかし、当該黒字化が達成できなかった場合でも、赤字額にもよるものの、次年度において債務超過に陥ることはないとする。ただし、資金繰りの一層の悪化を招き来春の資金不足が懸念されることから、資金調達等を含め、銀行、関係機関等と協議していく必要がある。

#### (3) 累積赤字の解消策について

累積赤字解消のためには、中期経営計画に掲げた平成27年度以降の単年度黒字化が大前提であり、経費節減の徹底と増収策に向けた取組を着実に実行することで、少しずつ解消していきたい。

#### (4) 収益向上に向けた方策について

新たな利用者獲得に向けた取組として、ウィラートラベル社と契約し同社を通じたネット予約での利用者の確保を図ることとしたほか、自社HPでのインターネット予約も開始した。

また、むつ湾内航路活性化推進会議事業を活用し、北海道新幹線開業後を見据えた道南と本県の周遊モデルコースを作成し、県外旅行エージェントへ積極的に提案を行ったほか、県

内旅行会社との連携を図った結果、県内利用者が大幅に増加した。

今後も、道南と本県を周遊する新たなモデルコースを積極的に提案し、北海道新幹線開業後の道南地域からの観光客獲得を目指すとともに、外国語版パンフレット等の作成を検討し、函館を訪れる外国人旅行者等の新規利用客の獲得を目指す。

加えて、利用者の利便性向上に向けた取組状況として、今年度から船内での物販を開始し、今後は、利用客の満足度向上、ニーズに合わせた商品の提供等に取り組むこととしているほか、当法人のフェイスブックを開設し、積極的な情報発信を行うこととしている。

### 3 当委員会からの意見・提言等

#### (1) 収益改善に向けた抜本的な取組

当法人は、早期の単年度黒字化が達成できない場合、債務超過が懸念される状況にある。

昨年度も本委員会において、運航収入の確保と経費節減の両面による収支改善を図るよう提言したところであるが、こうした厳しい経営状況であることを踏まえ、収益改善に向けた抜本的な取組を講じていくよう強く求めるものである。

特に、経費節減においては、平成26年度に役員報酬の減額等の人件費削減等の措置が講じられているものの、燃料費を含む固定経費のこれまで以上の削減が困難である場合には、利用者数が恒常的に低迷している2・3便の減便を含め運航のあり方自体の検討が必要であると考えます。

また、運航収入の確保においては、新たな利用者の獲得に向けた取組が不可欠であるが、運航収入の増加が見られなかったこれまでの取組を抜本的に見直し、きめ細やかな利用者等の実績等の把握・分析を基にした戦略的な取組を展開し、営業活動の強化を図っていくとともに、各種情報媒体の積極的な活用や利用者アンケートの分析等を通じ、多様化する旅行者のニーズを的確に把握し、付加価値を高めたサービスの充実・強化を図っていくことが必要であると考えます。

#### (2) 業務執行体制の改革の強化

当法人の経営の健全化のためには、営業活動の強化による運航収入の確保が不可欠であり、今年度から営業担当取締役（非常勤）が就任し、営業力強化に向けた取組の進展が期待される場所である。

一方で、現状の厳しい経営課題に迅速かつ的確に対応していくためには、経営者の強力なリーダーシップが強く求められるものであり、特に、当法人の限られた人員の状況においては、経営者自らが積極的にトップセールスを展開する等の実務上の関与が必要となってくる。経営者の方針等を役員全員で共有し、全社一丸となった取組を早急に講じていかなければ、経営改革は実を結ばないものと考えます。

また、県においては、県を含む関係機関等で構成される「蟹田～脇野沢航路の活性化に関する検討会」の枠組みを通じ、当法人の経営改革を積極的に支援していくことを望むところであるが、平成26年度には全5回開催されていた同検討会が、今年度は未開催となっている。関係機関の意識共有等を図る有効な機会であると考えことから、積極的に活用されるべきと考えます。

なお、来春の北海道新幹線開業を踏まえ、これまで以上に津軽半島と下北半島を結ぶ当該航路は有力な観光ツールと期待されているところであり、県を含めた関係機関等が総力を結集し、当法人の経営の健全化が早期に実現されるよう望むものである。

## No. 3 一般社団法人青森県畜産協会

### 1 選定理由

当法人は、畜産農家の技術振興、経営支援及び家畜衛生に係る事業といった多岐に渡る事業を実施しており、特に、平成22年4月に社団法人青森県畜産物価格安定基金協会と合併したことで、肉用子牛生産者補給金の交付事業等も加わり、本県の畜産振興の中核を担う団体としての機能が一層強化され、非常に重要な役割を担っている。

一方で、補助事業や受託事業の縮小・廃止の影響等により、平成22年度以降、5期連続して当期一般正味財産増減額が赤字となっている。また、平成27年3月に当法人が策定した中期経営計画（平成26年度～平成30年度）においても、平成30年度まで恒常的に赤字を見込んでおり、今後の赤字解消方策等について確認する必要があることから、選定したものである。

### 2 法人を取り巻く現状等

法人の経営状況等について書類審査及びヒアリングを実施したところ、主な課題等への法人及び県所管課の対応状況等については、下記のとおり説明等があった。（ヒアリング実施日：平成27年11月4日）

#### (1) 中期経営改善計画の策定の経緯

昨年度の公社等経営評価委員会の経営評価結果を受け、安定した財政基盤を確立すること等が求められたことを踏まえ、今年度、中期経営改善計画（平成27年度から平成31年度）を定め、役職員一同が一致協力してその達成に取り組むこととした。

主な取組方策として、①持続可能な財政基盤の強化、②柔軟で意欲的な発想で業務執行に当たるための職員の意識づくり、③畜産経営の安定と生産性向上のための支援・指導の強化を柱とし、特に①について、歳出抑制と歳入確保に積極的に取り組み、平成29年度での当期一般正味財産増減額の黒字化を目指すものである。

#### 【参考：各計画における当期一般正味財産増減額の異同】

（単位：千円）

計画	H26	H27	H28	H29	H30	H31
中期経営計画	▲18,562	▲19,181	▲10,729	▲9,107	▲9,930	—
中期経営改善計画	—	▲3,828	▲1,957	3,107	2,203	1,716

#### (2) 一般正味財産増減額の赤字の改善見通し

既存の補助・委託事業の拡大及び社会情勢の変化に対応した受益者負担の適正化等による財源の確保の取組と経費の縮減により、平成28年度までは赤字であるが、その額は減少方向で推移し、平成29年度以降は職員の定年退職等による経費節減や手数料の増額により黒字となる見通しである。

#### (3) 財務基盤の強化に向けた取組等について

自主財源の確保については、平成27年度から死亡牛の事務処理手数料を新設し、約1百万円の収入増を見込んでいる。また、今後、肉用牛肥育経営安定事務手数料等の手数料改定も予定している。

歳出の抑制については、給料や諸手当について見直し、適正化を推進するとともに、平成

24年度から実施している給与削減（専務10%、職員3%、57歳以上定期昇給停止）を、財務基盤の見通しが付くまで継続することとしている。

これらの取組等を通じ、中期経営改善計画において、平成29年度時点で財源確保額を約5百万円、歳出抑制額を約8百万円と試算し、黒字化を見込んでいるところである。

#### （4） 県所管課の当法人の財務状況についての認識について

配合飼料の高止まりや高齢化等により、家畜の飼育戸数や頭数が減少しているほか、大規模法人化した養豚経営では、これまでのように当法人を経由せず自ら予防接種を実施するなど、近年の畜産をめぐる情勢から当法人の財務状況が赤字で推移せざるを得なかったことはやむを得ないものとする。

しかし、本県の畜産振興を図る上で、各畜種にわたり系統や商系を問わず、畜産関係の補助・委託事業を実施できる当法人の役割は今後ますます重要となるため、中長期的な視点で、計画的に業務を推進することが必要である。

### 3 当委員会からの意見・提言等

#### （1） 財務基盤の強化に向けた取組

当法人の財務状況は、補助事業や受託事業の縮小・廃止等の影響や自主事業として実施する家畜伝染病予防接種の手数料収入の低迷等により、法人の収入で管理運営費が十分に賄えきれておらず、赤字が恒常化しているものと認められる。

当法人の赤字解消のためには、収入の確保が不可欠であるが、新たな補助・受託事業等の獲得は、恒久的な財源とならないことから、今年度から死亡牛の事務処理手数料を新設しているが、こうした自主財源の確保に向けた取組の強化が重要であり、今後も、引き続き、新たな取組について検討していく必要がある。

また、当該法人は特定資産として各種基金等を有しているが、普通預金での運用も散見されることから、基金等の制度上の制約、事業執行への影響及び運用における安全性等を勘案した上で、可能な範囲でより効果的な運用手法について検討すべきとする。

#### （2） 中期経営改善計画の確実な達成

当法人において、現状の経営状況に危機感をもち、今年度、自主的に中期経営改善計画を策定したこと、また、その内容においても、財源確保に向けた取組として、酪農経営改善支援コンサルタント団を配置した大規模かつ総合的なコンサルタント業務の実施など、新たな取組を明確に位置付けたものとなっていること等は、評価できることである。

一方で、当該計画に基づく改善に向けた取組は緒についたばかりであり、当該計画に掲げられた取組を着実に実行していくためには、役職員の意識改革及び改善意識の共有を徹底していくことに加え、当該計画の進捗状況を定期的に把握・検証し、必要な見直し等を図っていくことが重要であり、PDCAサイクルを活用した仕組みの構築を求めたい。

なお、当法人においては、経営改善に取り組むことと併せ、引き続き、当法人の実施する事業の公共性に鑑み、公益認定に向けた取組を進めることが必要とする。

## No. 4 公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

### 1 選定理由

当法人は、本県の重要魚種であるヒラメについての栽培漁業を進めるために、昭和62年4月に、県、市町村、漁業団体が一体となって設立され、現在ではヒラメに加え、アワビ、キツネメバル、ナマコ等多魚種の種苗生産のほか、研修普及指導業務も行うなど、県水産業界における栽培漁業のリーダーとしての役割を果たしている。

一方で、漁業者からのヒラメ負担金の減少や県等の補助事業の縮小・廃止の影響等により、必要とされる事業費を特定資産の運用益により確保しているが、この特定資産の運用方法において、元本割れのリスクが皆無ではない外国債券での運用割合が高い状況にある。さらには平成26年度決算において、経常収益と経常費用の差額は黒字であったものの、外国債券の為替変動に伴う評価損により2千4百万円を超える特定資産評価損を計上するに至っているため、資産運用方法に関する考え方等について確認する必要があることから、選定したものである。

### 2 法人を取り巻く現状等

法人の経営状況等について書類審査及びヒアリングを実施したところ、主な課題等への法人及び県所管課の対応状況等については、下記のとおり説明等があった。（ヒアリング実施日：平成27年11月4日）

#### (1) 元本割れのリスクが皆無でない商品により資産運用を実施する理由

漁業者からのヒラメ負担金やアワビ等の種苗販売益の減少、県補助金の大幅な減額に対応した自主財源捻出のため、より運用利回りの高い商品で資産運用している。

元本割れのリスクについては、利金・償還損益・売買損益の年トータルで判断しており、満期償還時に元本割れであったとしても、その間の利金を含めた、トータル利回りがプラスなら、運用結果はプラスになると考えている。

#### (2) 現状の資産運用状況に対する県所管課の認識

ヒラメの負担金収入や種苗販売にかかる収入が減少している中、指定正味財産を除く積立した資産を運用して種苗生産の経費を確保することについては、止むを得ない部分もあるが、債券で運用している資産は、元々県や市町村等からの出資金を運用して確保した資金であることから、今後は満期保有目的以外の債権について、順次、リスクの低い預金等へ切り替えていく必要があるものと考えている。

#### (3) 運用方法決定までの具体的手順

法人の債券運用規則に基づき、3千万円以上の債券運用に関しては、4証券会社の債券案（主に仕組債）を理事会に送り、決定している。

また、3千万円未満の債券運用に関しては、4証券会社の債券案（主に既発債券）をもとに、代表理事と業務執行理事の間で連絡を取り合いながら、条件が合った時点で購入を決定している。

#### (4) 第三者の有識者を入れた資産運用に関する委員会設置に関する考え方

3千万円未満の債権や預貯金の運用管理について検討する「資産運用検討会」を設置することとし、既に設置要領を代表理事と業務執行理事で決定している。今後、理事会での意見を聞いて正式承認を得たうえで運用することとしている。

(5) リスクの高い運用から脱却し、収益に見合った事業規模とすることについての検討状況

法人としては、ヒラメに関しては、県の栽培漁業基本計画に沿って200万尾放流を目標に種苗生産を行っており、その前提で漁業者から水揚げ金の5%を負担金として徴収していることから、縮小するに際しては、関係者全員の合意形成が必要であり、まだそのような検討は行われていない。また、アワビに関しても、県の同計画に沿って100万個を目標に種苗生産を行っているが、生産不調で漁業者の要望に応じきれない状況にある。

県所管課としては、青森県栽培漁業基本計画の中で、ヒラメについては200万尾、アワビについては100万個を目標として種苗生産を行うこととしており、漁業者からの種苗放流の要望も高いことから、現段階で生産規模の縮小は考えていない。資産運用については、上記の資産運用検討会の中でリスクの低い運用への転換を図ることとしているが、収益の減少については10月5日付けで、「公益社団法人青森県栽培漁業協会業務のあり方検討会」を設置し、外部委員の意見を聞きながら、生産体制の改善や施設の改善等に向けた方向性を取りまとめることとしており、この中で経費節減も含めて検討していく予定である。

### 3 当委員会からの意見・提言等

#### (1) 資産の運用方法の見直し

当法人では、負担金の減少や補助金の削減等を補うためには、より運用利回りの高い商品で資産を運用する必要があるとの理由から、約9億2千6百万円の運用資産の80%を超える額について、償還時に元本の保証がされていない外国債券により運用している。

現段階においては、県等の出資金である指定正味財産（約8億円）が毀損される事態は生じていないが、平成26年度決算において外国債券の為替変動に伴う2千4百万円を超える特定資産評価損を計上しているほか、過去には償還時に元本割れとなった事例も存在している。

負担金等の収入が減少していくなか、計画どおりの事業を実施していくためには、できるだけ多くの運用益を確保していくことが必要であるとの実情は理解するが、運用資産には設立時における県、市町村の出資した公金が含まれており、資産運用に当たっては、リスク管理を慎重・厳格に行う必要がある。

これらのことから、資産の運用において、外国債券の割合が高い状態にあることについて是正するとともに、今後の運用に際しては、資産の保全を図りながら必要な運用益を確保していくため、法人が設置することとしている「資産運用検討会」を有効に機能させていく必要があると考える。

#### (2) 事業のあり方についての見直し

当法人が、上記提言に関する改善を図るためには、資産運用益に代わる新たな財源の確保であるとか、或いは運用益の減少に伴う事業費の減少に対応した種苗生産規模の縮小などといった、法人の事業のあり方そのものに関する見直しが必要であると考えます。

法人の事業に関しては、県が定めた「青森県栽培漁業基本計画」に基づき実施していることから、法人のみでは事業の見直しを行うことは困難であり、同計画を定めた県が積極的にその役割を果たしていくことが求められる。県においては「業務のあり方検討会」を設置したとのことであるが、業界関係者はもちろんのこと、消費者等の幅広い意見を取り入れながら検討を進めていただきたい。

## No. 5 公益財団法人青森県育英奨学会

### 1 選定理由

当法人は、東京都にある学生寮の管理運営事業、大学奨学金貸与事業、高校奨学金貸与事業を実施しており、本県の大学生、高校生やその保護者の経済的負担を軽減し、安心して勉学できる環境の整備・充実を図ることにより、優れた人材の育成に大きく貢献してきた。

各奨学金貸与事業においては、ほぼ安定した経営状況にあるが、一方で、学生寮の管理運営事業については、学生寮の入寮者数の減少により当期経常増減額が赤字となっており、今後も赤字が続いた場合、学生寮を存続していくことが難しくなることも考えられるため、学生寮の運営に対する考え方や今後の赤字解消方策等について確認する必要があることから、選定したものである。

### 2 法人を取り巻く現状等

法人の経営状況等について書類審査及びヒアリングを実施したところ、主な課題等への法人及び県所管課の対応状況等については、下記のとおり説明等があった。（ヒアリング実施日：平成27年11月4日）

#### (1) 学生寮事業の収支の状況及び黒字化のために必要な入寮者数について

(単位：千円)

科目	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
経常収益計	30,559	33,595	32,481	26,257	21,634
経常費用計	30,472	30,898	29,638	28,883	29,335
(うち減価償却費)	(4,986)	(4,870)	(4,812)	(4,372)	(4,357)
当期経常増減額	87	2,697	2,843	▲2,626	▲7,701
入寮者数	80人	89人	85人	69人	54人

※当期経常増減額が黒字となるために必要な入寮者数は77人

#### (2) 入寮者減少の原因及び入寮者確保に向けた取組状況について

近年入寮者が減少している原因としては、少子化による生徒数の減少、東京都内に進学する生徒の減少、アパートを選択する生徒の増加などが挙げられる。

入寮者確保のための取組として、新聞、ラジオ、県広報誌といった各種広報媒体や、法人の封筒裏面を利用したPR活動のほか、寮長による学校訪問、ブログによる学生寮の様子に関する情報発信などを実施している。

#### (3) 学生寮の必要性について

法人としては、学生寮は今後も存続させていき、優秀な人材が経済的な理由により首都圏の大学への進学を断念し、勉学の機会が失われるようなことのないよう、セーフティーネットのひとつとしての使命を果たすべきと考えている。

県所管課としても、青森県学生寮は、保護者の経済的負担の軽減を図ってきていること、また、様々な大学に通う入寮生との共同生活を通じ、自主性、社会性が養われるなど、その

教育的意義は大きく、本県の重要施策である「人財の育成」に大いに寄与しているものと認識している。

- (4) 中期経営計画において入寮者の目標値を毎年70人と設定した考え方及びこれを県所管課において妥当と判断した理由

設定の考え方としては、計画策定時の直近の実績である、平成25年度の入寮者数69人を参考にしたもの。

県所管課としては、平成25年度実績を参考とした場合、学生寮事業の正味財産増減計算書上では、減価償却費を除くと黒字であるため、妥当と判断したもの。入寮者に減価償却費を負担させるのは、望ましいものではないと思慮される。

### 3 当委員会からの意見・提言等

#### (1) 学生寮の入寮者確保に向けた取組

昨年度も本委員会において、管理運営費の節減と、入寮者の確保に向けたあらゆる方策の検討・実施を求めたところであるが、平成27年度の入寮者数は53人と引き続き低迷しており、このままの状態が続いた場合、学生寮事業の赤字計上が続くこととなるため、学生寮の存続が困難となるものと考えられる。

学生寮は、本県の高校生が首都圏の大学等へ進学する際のセーフティーネットとしての役割を果たしているなど、その必要性は認められることから、利用者のニーズを踏まえた環境整備を進めるなど、もっと積極的に危機感をもって入寮者の確保に向けた取組を実施していく必要があると考える。

また、実際に高等学校等で進学相談を行っている教員に対する、学生寮の現状や必要性に関する情報提供や、関係者の意見集約を通じた具体的な対策の検討も必要ではないかと考える。

なお、学生寮については、教育施策の推進に資するという認識のもと、県においても、他都道府県における学生寮に対する取組等の状況の把握に努め、積極的に役割を果たしていくことが必要と考える。

#### (2) 中期経営計画の見直し

現状の中期経営計画においては、学生寮の入寮者数の目標値について採算ラインを下回る70人と設定しており、これに伴い計画期間中は当期経常増減額の赤字が続くとしているが、これでは継続的な学生寮の運営に向けた計画であるとは言えない。

法人及び県の双方において、学生寮は存続させるべきと考えていることから、法人のみならず県においても真剣に対策を検討し、存続させていくために必要な目標値を再検討したうえで、いずれ必要となる大規模改修等の費用も考慮しつつ、継続的な学生寮の運営が可能となるような計画に見直していただきたい。

## 平成27年度青森県公社等経営評価委員会委員名簿

○：委員長

### 【学識経験者】

---

○ 佐々木 純一郎                      弘前大学大学院 地域社会研究科 副研究科長・教授

---

### 【企業経営者】

---

武 輪 俊 彦                      武輪水産株式会社 代表取締役社長

中 山 佳                          パークイン五所川原取締役総支配人

---

### 【会計専門家】

---

松 本 博 子                      松本博子税理士事務所 税理士

---

青森県総務部行政経営管理課

行政改革推進グループ

青森市長島一丁目1番1号

TEL 017-734-9107

FAX 017-734-8014

公社等改革ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/gyokan/kousyakaikaku.html>